

株式会社シダー

2025年3月期第2四半期決算説明会



2024年12月11日



いつも春の陽だまりでありたい...



会社概要 (2024年9月30日現在)

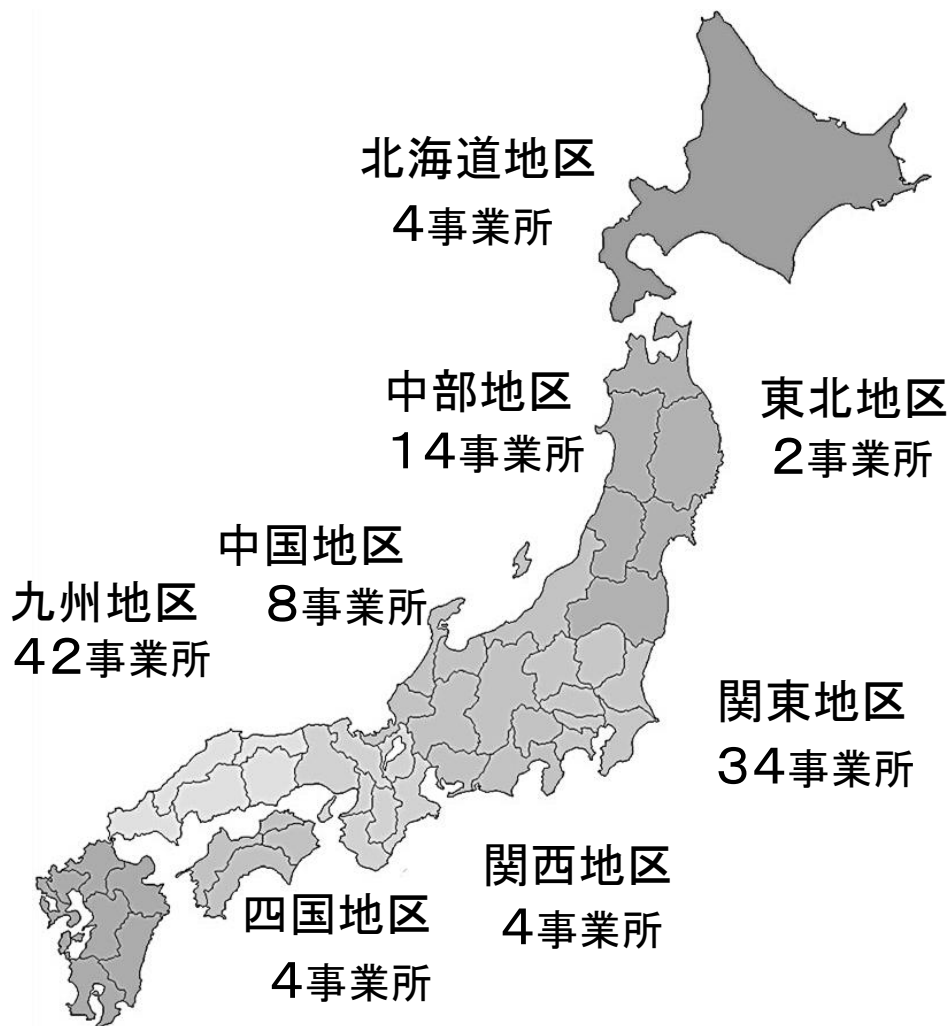
設立	1981年4月	
本社	福岡県北九州市	
資本金	4億3,228万円	
事業内容	デイサービス	ホームヘルプサービス
	有料老人ホーム	ショートステイ
	グループホーム	福祉事業
	訪問看護	障害支援事業
	ケアプラン	
従業員数	2,321名	
事業所数	112カ所	



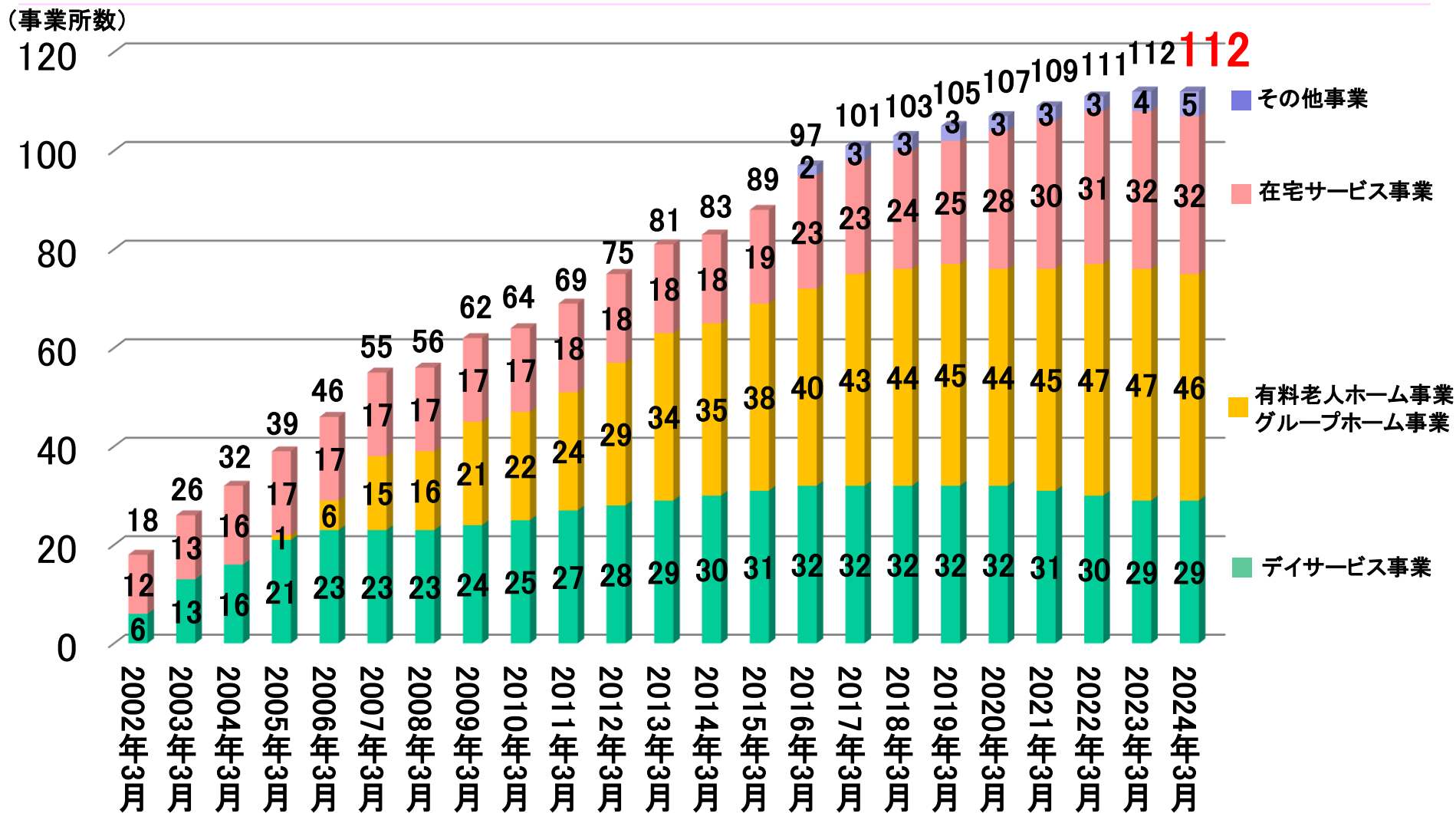
現在の事業所数 (2024年9月30日現在)

【全国 112事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	29
有料老人ホーム	44
グループホーム	2
訪問看護ステーション	6
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	23
福祉事業部	1
就労支援A型事業所	1
その他	3



事業所数推移



目次

- 2025年3月期第2四半期決算概況（連結）
- 2025年3月期 業績予想及び配当予想
- 事業概況と当社の取り組むべきこと

2025年3月期 第2四半期決算概況（連結）

ハイライト

- 売上高については、デイサービス事業において、多くの施設でコロナ禍以前の稼働状況を超える水準となったため、前年同期を上回った。
- 施設サービス事業では、既存店が前年同期を上回る稼働率を継続しており、新規施設についても、期初から満室で稼働するなどしたため、前年同期を上回った。
- 利益面については、売上原価において、社員の処遇見直し等の施策もあり人件費は増加するも、施設稼働率の上昇に伴い、入居獲得に係る費用等が減少したこと、また、販管費においても、前年同期とほぼ同水準で推移したため、営業利益・経常利益が大きく増益となった。
- 親会社株主に帰属する四半期純利益については、特別利益として保険解約返戻金、特別損失として役員の退職に伴う特別功労金を計上した結果、前年同期比で僅かに増益となった。

2025年3月期 第2四半期決算概況(連結)

(単位:百万円)

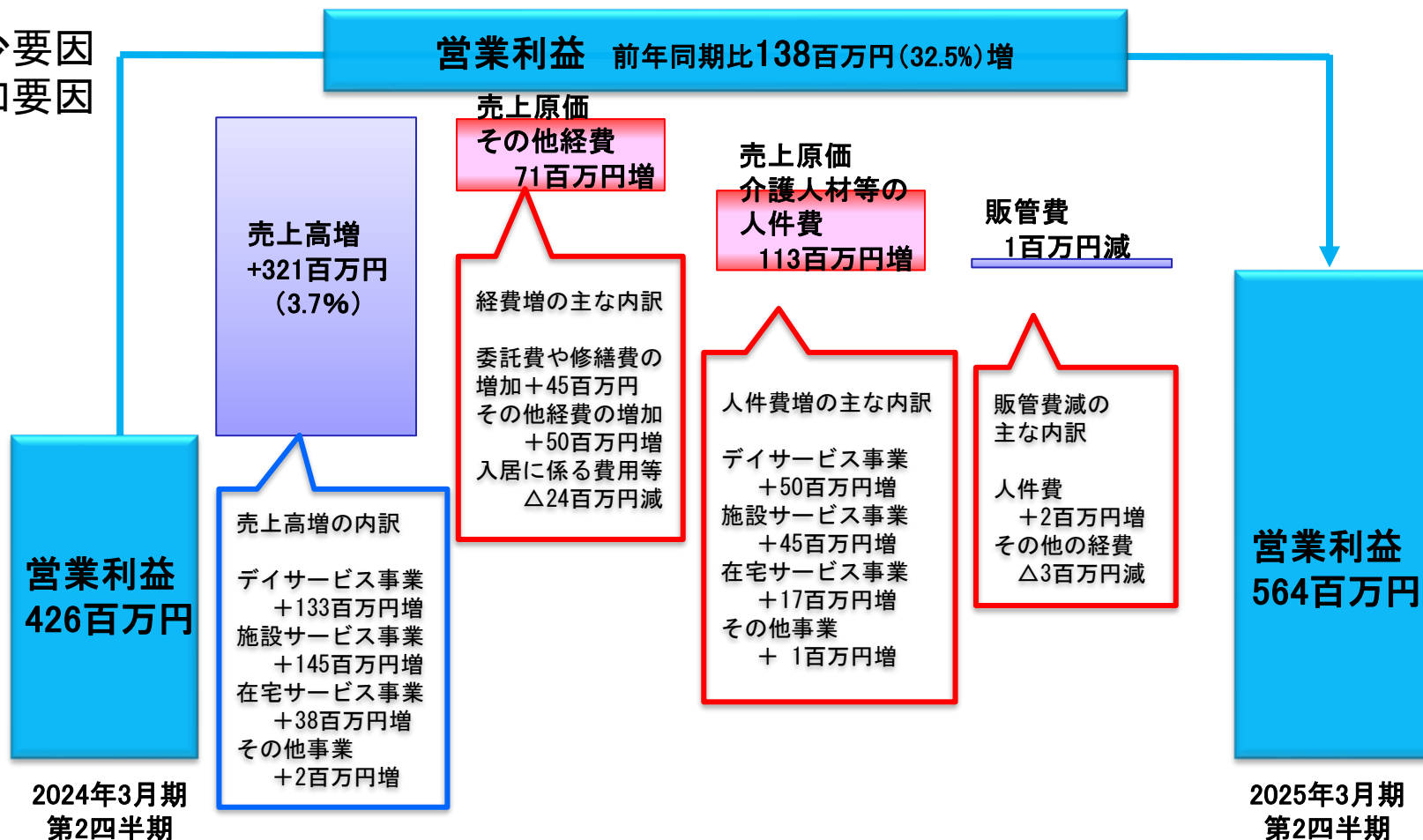
	2024年3月期 第2四半期(累計)	2025年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	8,602	8,923	321	3.7%
営業利益	426	564	138	32.5%
経常利益	337	472	134	39.9%
四半期純利益	226	245	19	8.4%

※四半期純利益は「親会社株主に帰属する四半期純利益」

2025年3月期 第2四半期決算概況(連結)

営業利益の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



2025年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高

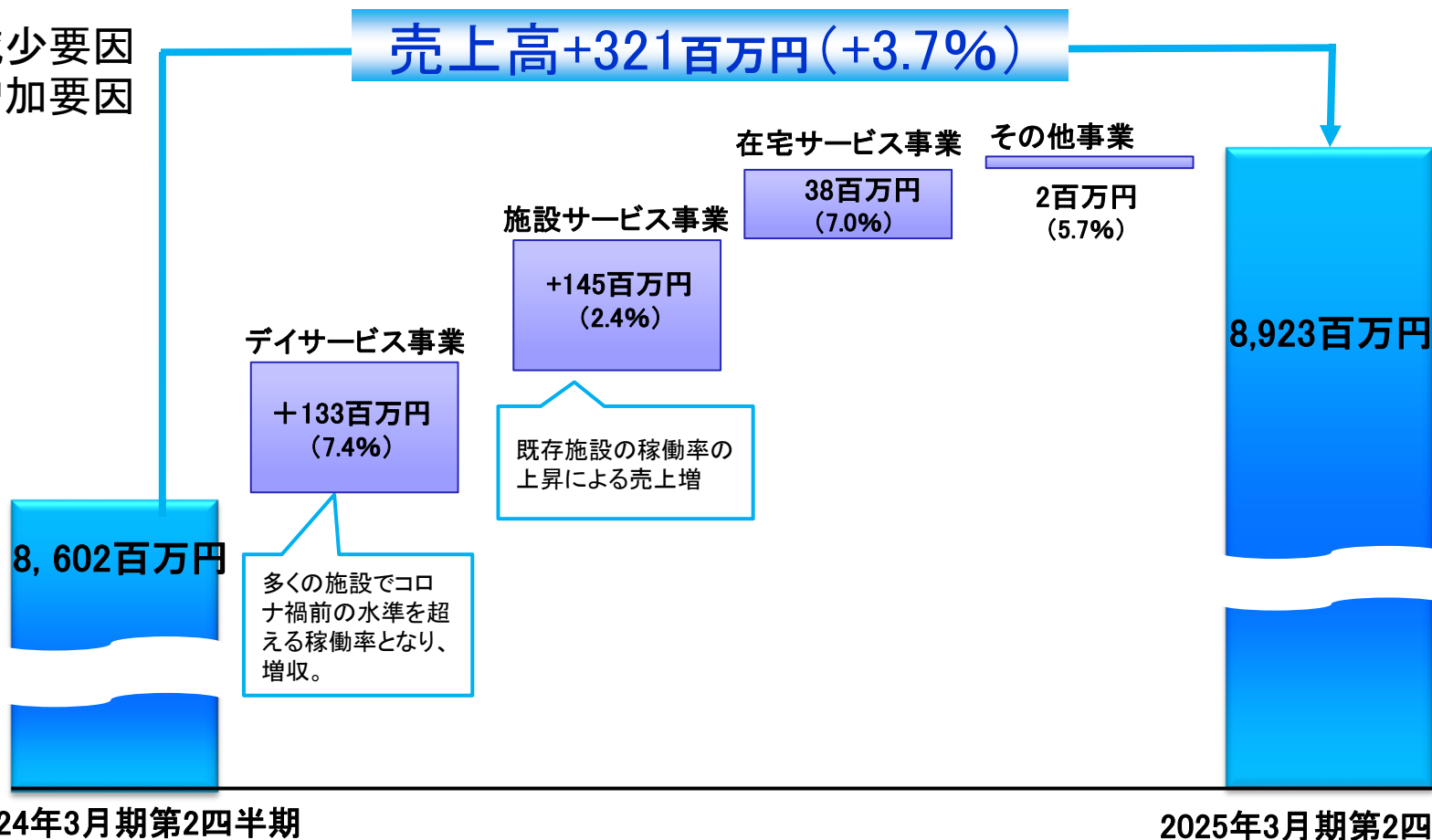
(単位:百万円)

売上高	2024年3月期 第2四半期(累計)	2025年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
デイサービス事業	1,805	1,939	133	7.4%
施設サービス事業	6,198	6,344	145	2.4%
在宅サービス事業	550	589	38	7.0%
その他事業	47	50	2	5.7%
全事業合計	8,602	8,923	321	3.7%

2025年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



2024年3月期第2四半期

2025年3月期第2四半期

2025年3月期 通期決算見通し

(単位:百万円)

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (予想)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	17,304	17,493	189	1.1%
営業利益	767	770	2	0.4%
経常利益	646	545	△100	△15.6%
当期純利益	203	278	75	37.1%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

- 通期の業績予想につきましては、現時点において2024年5月14日に発表した連結業績予想を据え置きます。今後の業績に応じて修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

配当金について

当社は事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としております。

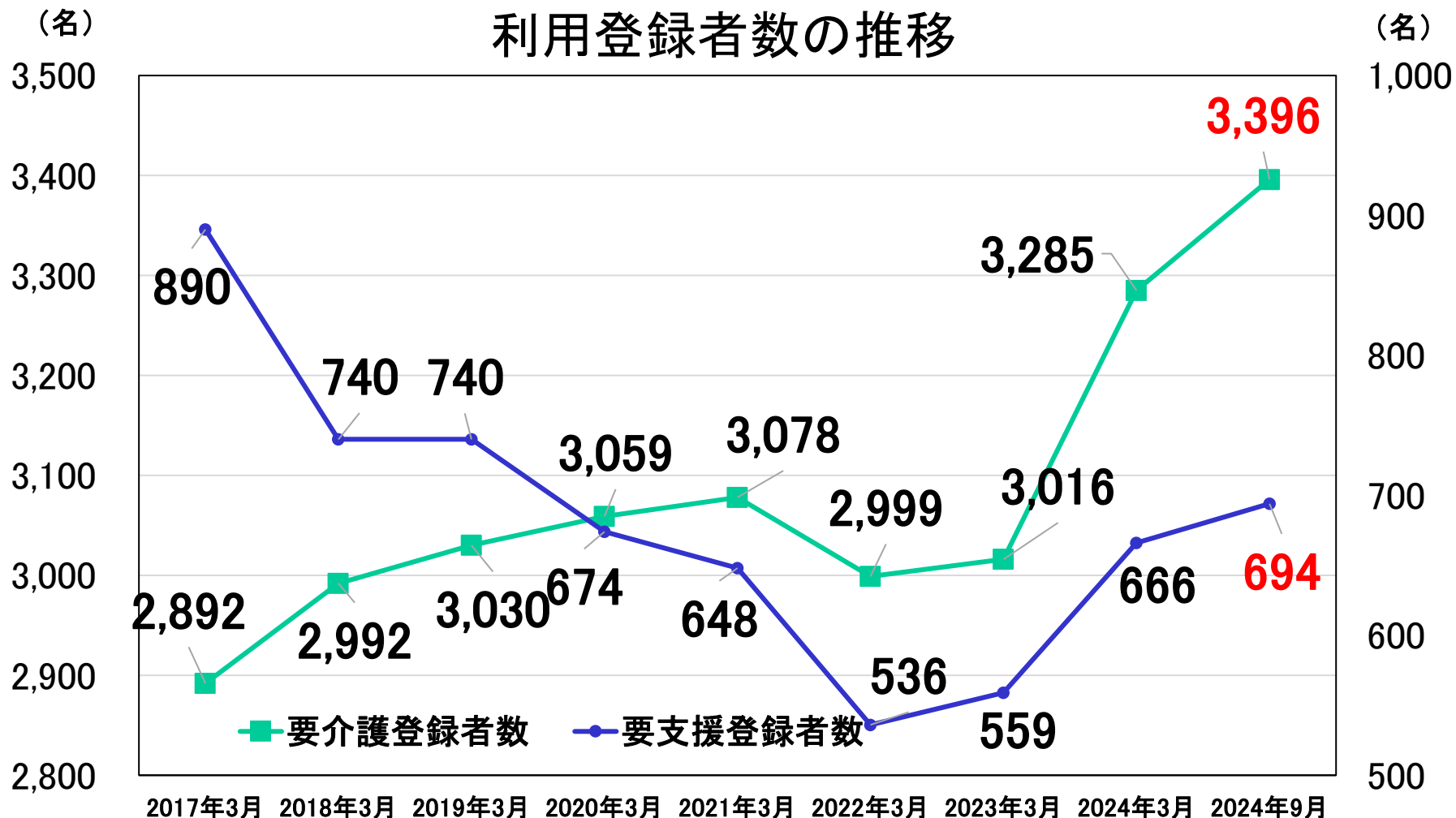
上記の基本方針を踏まえ、2025年3月期の配当につきましては、現時点の業績予想に基づき、期末配当として1株当たり6円を予定しております。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2023年3月期	—	0円00銭	—	0円00銭	0円00銭
2024年3月期	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭
2025年3月期 (予定)	—	0円00銭	—	6円00銭	6円00銭

事業概況と当社の取り組むべきこと

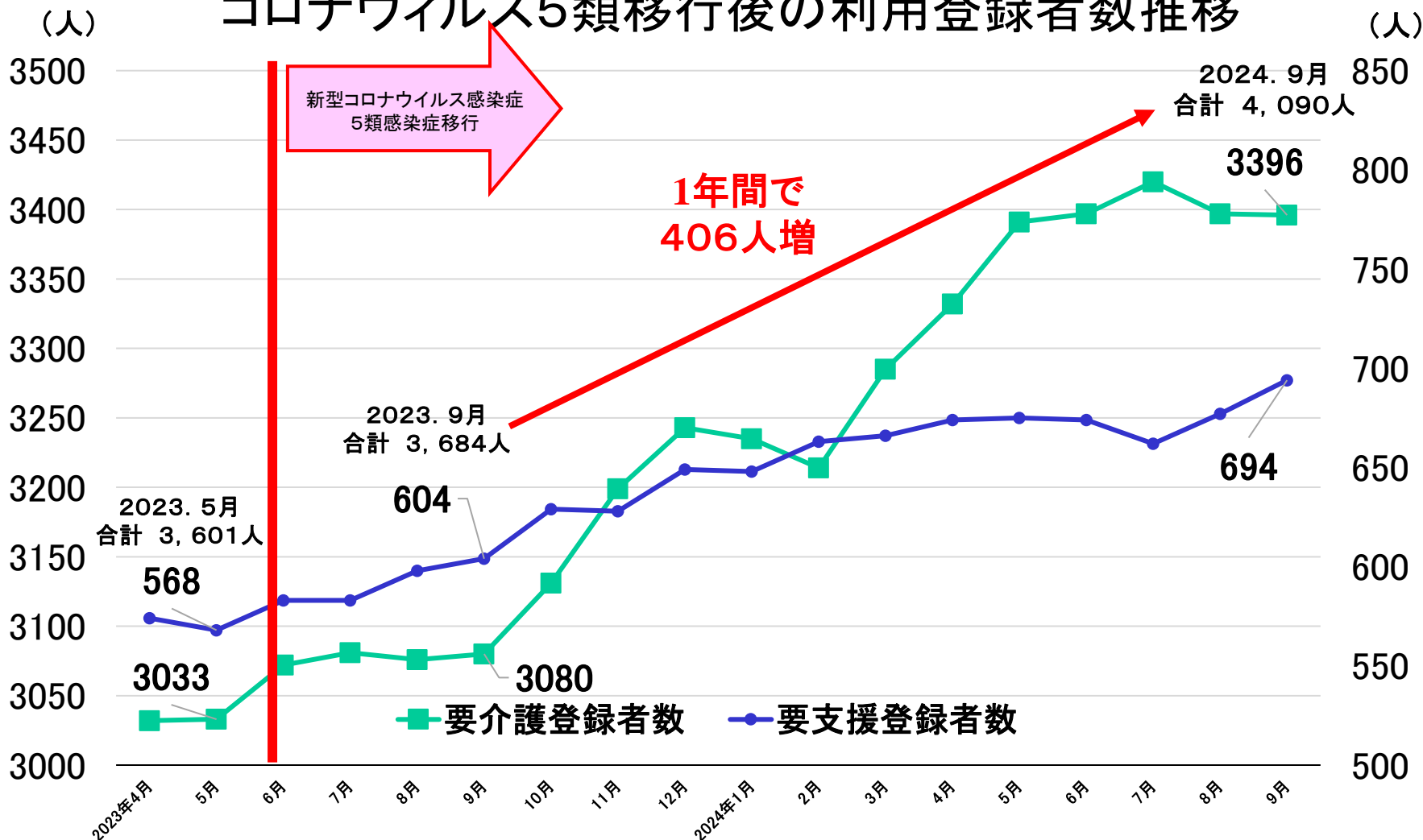
事業概況(デイサービス事業)

利用登録者数の推移



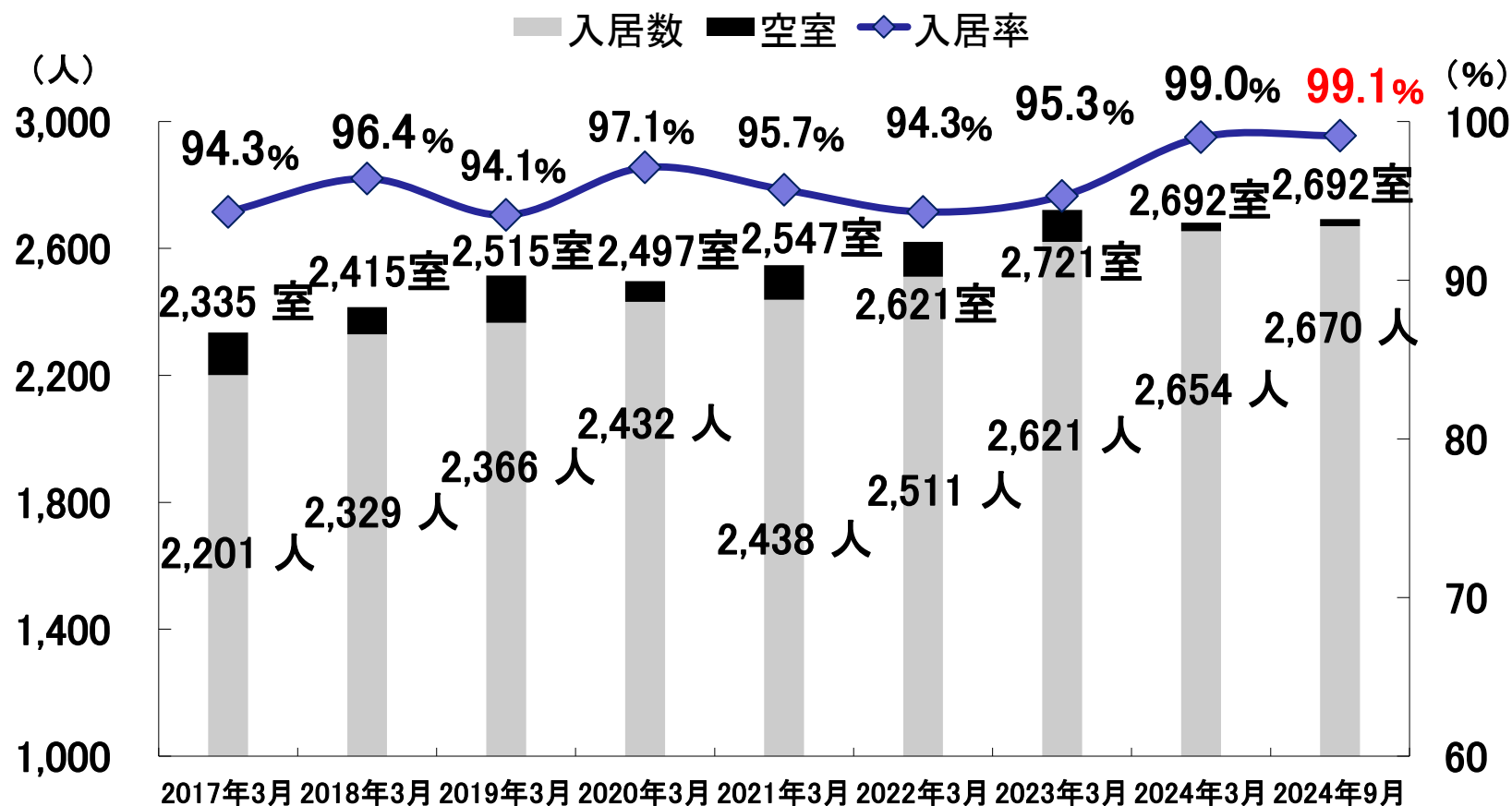
事業概況(デイサービス事業)

コロナウィルス5類移行後の利用登録者数推移



事業概況(施設サービス事業)

入居者数推移(2024年9月30日現在)



当社の取り組むべきこと

2024年介護保険・報酬改定について

令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進
- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- ・ 「書面揭示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分

出典：厚生労働省 老健局「介護保険について」(令和6年5月18日)

当社の取り組むべきこと

2024年介護保険・報酬改定について

介護報酬改定率

◆改定率 +1.59%

・内訳

介護職員の処遇改善分	+0.98% (令和6年6月施行)
その他の改定率(※)	+0.61%

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準

また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0.45%相当の改定が見込まれ、合計すると**+2.04%**相当の改定となる。

出典：第237回給付費分科会資料

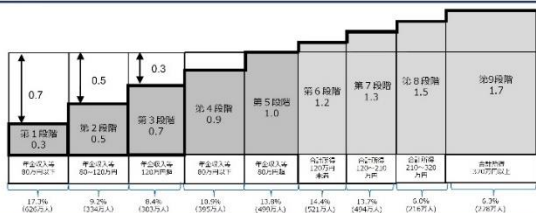
当社の取り組むべきこと

2024年介護保険・報酬改定について

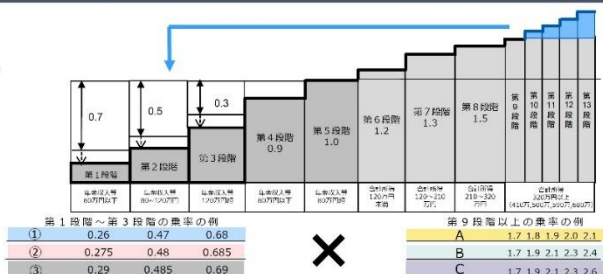
給付と負担について

- 1号保険料の見直しについて、具体的な段階数、乗率、低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担については、今後の介護保険部会等の議論を踏まえつつ年末までに結論を得るとされている。
- 7月10日の介護保険部会における自治体のご意見を踏まえ、保険者の第9期計画期間の保険料の検討等に資する観点から、介護保険部会での議論や既に多段階化を行っている保険者の実態を踏まえつつ、制度内の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、現段階で考えられる見直しの例を示すもの。

< 現行制度 >



< 見直し例 >



出典：社会保障審議会介護保険部会(第108回)(令和5年11月6日)

■高齢者が支払う介護保険料

⇒24～26年度基準額全国平均6,225円

前回から3.5%増

■介護保険料の上位と下位の保険者

【上位】

①	大阪市	9,249円
②	大阪府守口市	8,970円
③	大阪府門真市	8,749円

【下位】

①	東京都小笠原村	3,374円
②	北海道音威子府村	3,600円
②	群馬県草津町	3,600円

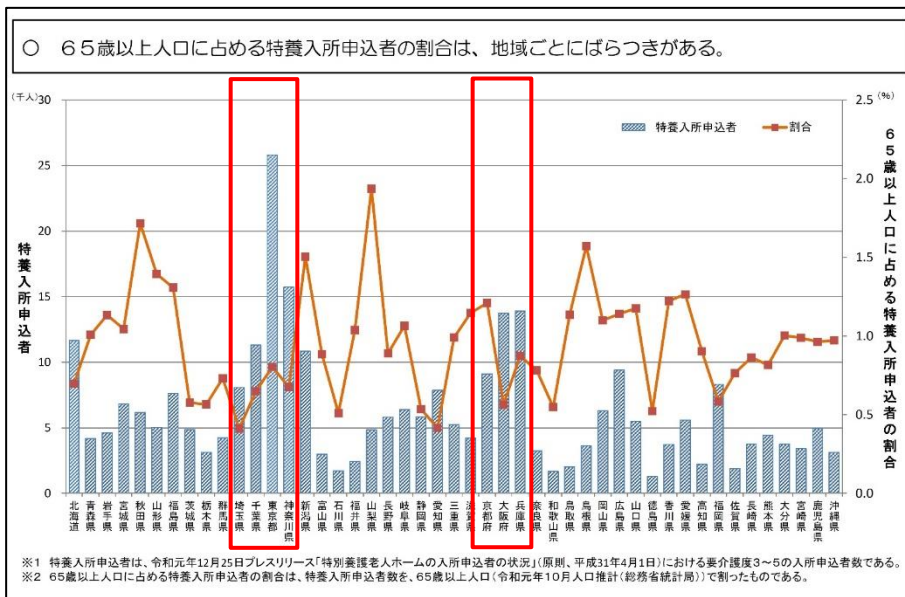
出典：厚生労働省「第9期計画期間における介護保険の第1号保険料について」

当社の取り組むべきこと

新規事業について

今後、都市部を中心に85歳以上人口が急増し、施設・在宅を含め介護サービスに対するニーズも増加する事が見込まれる。一方、地方では介護ニーズがピークアウトしているところもある。

出典：社会保障審議会介護部会 介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日)



出典：厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第101回)(令和4年11月14日)」

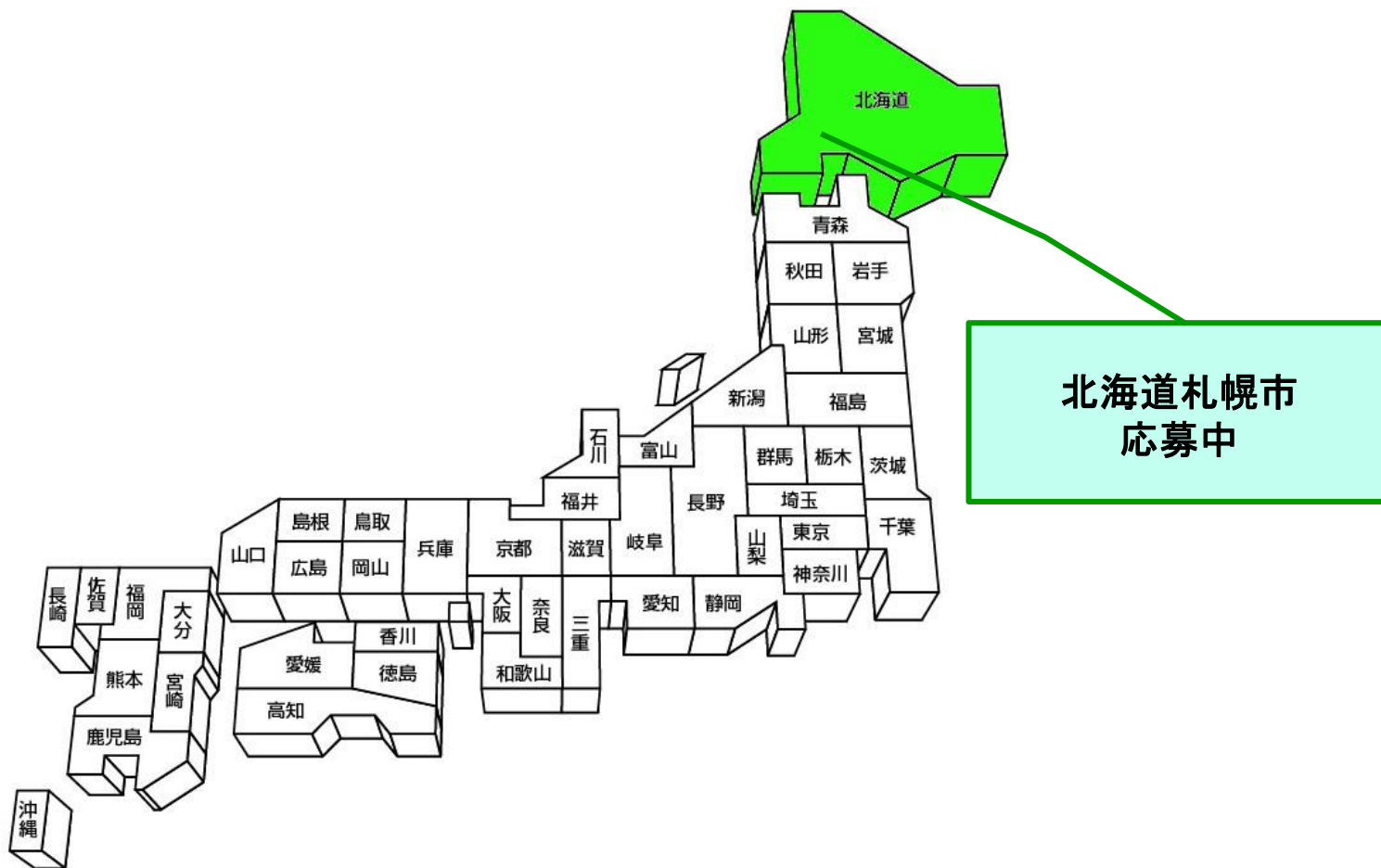
◆2024年4月以降、9期介護保険計画発表後、

- ①高齢者人口が増加する関東圏や政令指定都市を中心に積極的な新規事業計画を推進
- ②地方の新規事業は、介護ニーズを捉えた上で判断

◆地域によってはM&Aや事業譲渡を検討

当社の取り組むべきこと

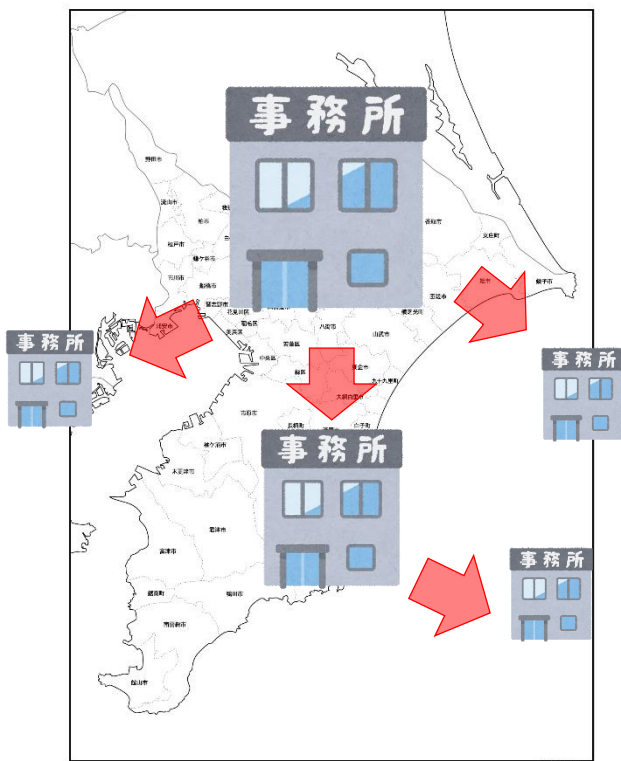
施設サービス事業計画



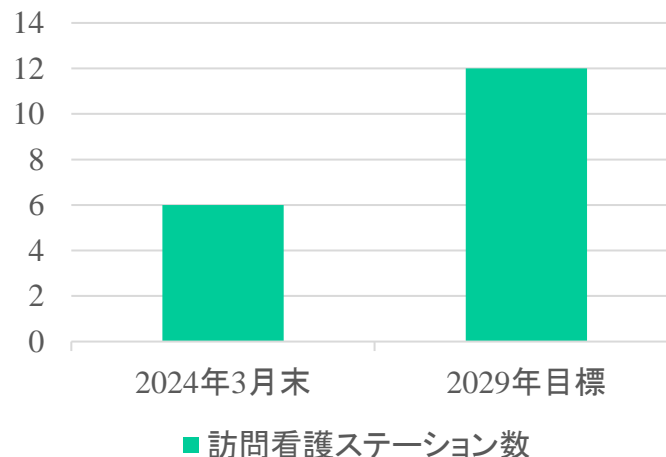
当社の取り組むべきこと

在宅サービス事業計画

千葉県内に訪問看護ステーションとサテライト事業所展開準備



中核となる訪問看護ステーションからサテライト事業所展開。サテライト事業所規模を拡大させ、訪問看護ステーションとして分離、更に展開をおこなっていく。



目標達成には専門職(看護師等)確保が最大の課題。

当社の取り組むべきこと

介護DXや科学的介護の推進について

介護現場におけるテクノロジーの導入は早急に推進する必要がある。現在も、地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット・ICTの導入支援事業が実施され、テクノロジーを導入する際の経費の一部の補助が行われているが、こうした支援を引き続き行う事が重要である。

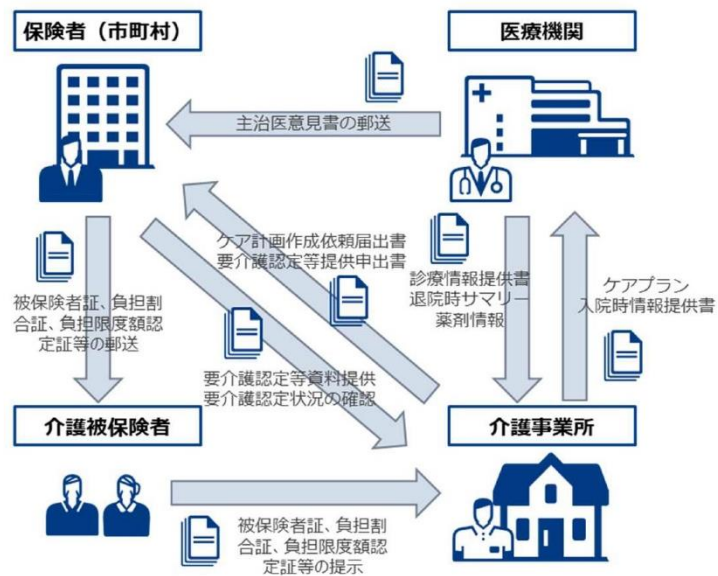
出典: 社会保障審議会介護部会 介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日)

- ◆補助金を活用し、iPadを利用した介護記録システム導入。
- ◆AIを利用し、介護記録の簡素化を行えないか検討。
- ◆特定施設において見守り機器等を活用することで、人員基準緩和が行われる案がある為、費用対効果により導入を検討。⇒生産性向上推進体制加算
※社会保障審議会介護給付費分科会(第235回)(令和5年12月11日)
- ◆科学的介護「LIFE」に利用し、介護データを集積することにより効率の良い介護を行えるように準備し、併せて加算の取得を行っていく。

当社の取り組むべきこと

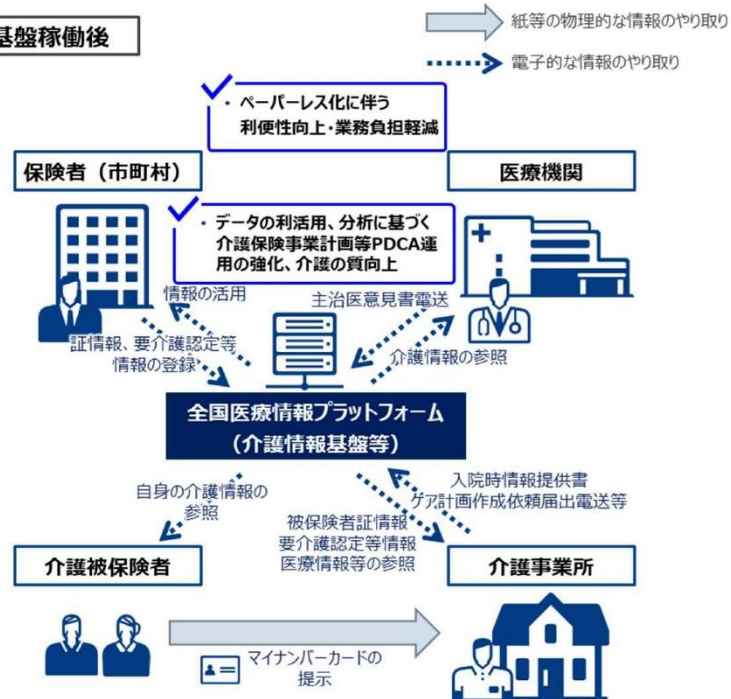
介護情報基盤の活用イメージ(令和8年度以降)

現在



▲ 各種情報の紙によるやり取り (証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合合証等の年間約500万件超に及ぶ証発行と事業所による確認・入力等) による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

基盤稼働後



✓ 介護事業者におけるデータ共有による多職種連携強化
 ✓ 利用者の状態の適切な理解と利用者の状態に適したサービス利用の実現

令和6年3月「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護被保険者証の電子化の実現に向けた調査研究業務等一式調査結果報告書」抜粋

出典:厚生労働省 老健局「介護情報基盤について」

当社の取り組むべきこと

介護職員対策について

介護職員の確保と定着

◆ウェルビーイング向上を目指した体制づくりを推進。

- ①生産性向上：前項でもあるように介護DXや見守りシステム、ロボット等の最新技術への投資を行い業務負担軽減と効率化を図る。
- ②労働参加の拡大：女性の管理・役職者増員へ。
男性職員の育児休業が取りやすい体制構築。
- ③定年年齢引上：2024年度より60歳から65歳へ。

当社の取り組むべきこと

介護職員対策について

介護職員の確保と定着

◆職員のスキルアップ支援(介護福祉士等の資格取得支援)

- ・介護福祉士資格:2023年度日本人従業員受験者数70名、内合格者数64名
シダー合格率:91.4% ※全国平均合格率:82.8%
⇒サービス体制強化加算取得率上昇へ
- ・初任者研修受講:2024年度:28名修了
- ・実務者研修受講:2024年度:66名受講(前期:35名、後期:31名(予定))

当社の取り組むべきこと

介護職員対策について

外国人雇用

- ◆国内の労働力減少を見据えて、外国人技能・特定技能実習生受入開始
 - ⇒2024年9月末現在 73名受入(技能実習生:32名/特定技能実習生:41名)
 - ⇒受入先:北海道、千葉県、埼玉県、神奈川県、静岡県、長野県、大阪府、山口県、福岡県
 - ⇒2025年3月末までに更に20名受入予定 最終受入目標100名
- ◆技能実習生の介護技術取得支援
 - 介護福祉士試験 (2023年度 3名受験/1名合格)
 - 介護職員初任者研修(2024年度 28名受講)
- ◆日本語習得への教育支援
- ◆特定技能制度の登録支援機関に関する手続を自社で行えるように体制構築
- ◆特定技能技能実習生入国前研修を自社で行えるように体制構築
- ◆技能実習生制度から育成就労制度への移行に対応

当社の取り組むべきこと

入国前研修



当社の取り組むべきこと

今後の改革の方向性（総括）

- 介護保険制度については、これまでも**給付の適正化等の改革**を実施してきたが、一人当たり介護給付費が急増する85歳以上人口が増加を続けることや、現役世代（支え手）の減少を見据え、以下の3つの視点から**制度の持続性確保のための見直し**を進めることで、中長期的に**増大する介護需要に応えられる体制を構築**していく必要。

保険給付の効率的な提供

◆ これまでに取り組んできた主な事項

- サービス付き高齢者向け住宅等における利用者の**囲い込み・画一的なケアプラン是正**
 - ・ 訪問介護・居宅介護支援の同一建物減算の導入
- **要支援者の訪問・通所介護の地域支援事業への移行**
 - ・ 2018年3月末に移行完了
- **頻回のサービス利用についてのケアプランチェック**
 - ・ 2018年10月より導入
- **インセンティブ交付金の活用**
 - ・ アウトカム指標への配点重点化、評価結果の「見える化」等の見直し 等

◆ 今後の改革の主な方向性

- **生産性の向上**（ICT機器を活用した人員配置の効率化、経営の協働化・大規模化）
- **高齢者向け住まい等の報酬体系の見直し**
- **人材紹介会社の規制強化**
- **軽度者に対する生活援助サービス等の地域支援事業への更なる移行**
 - ・ 生活援助サービスに関するケアプラン検証の見直し

保険給付範囲の在り方の見直し

- **特別養護老人ホームの重点化**
 - ・ 2015年4月より、入所者を原則として要介護度3以上の高齢者に限定
- **福祉用具・住宅改修に係る給付の適正化**
 - ・ 2018年10月より、福祉用具等の価格の上限を設定
 - ・ 2024年度より、一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制を導入 等

- **ケアマネジメントの利用者負担の導入**
- **福祉用具の貸与と販売の選択制導入等の効果検証**
- **多床室の室料負担の更なる見直し**
- **保険外サービスの活用**

高齢化・人口減少下での負担の公平化

- **利用者負担の引上げ**
 - ・ 所得額に応じて、2割負担、3割負担を導入
- **補足給付の要件見直し**
 - ・ 2015年8月に預貯金等を勘案する資産要件を追加
- **介護納付金（2号保険料）の総報酬割導入**
 - ・ 2017年8月分より、段階的に移行し、2020年度に全面移行
- **1号保険料負担の見直し**
 - ・ 2024年度より、所得再分配機能を強化 等

- **利用者負担の更なる見直し**
 - ・ 2割負担の範囲の見直し
 - ・ 金融資産、金融所得の勘案

出典：財務省：財政制度分科会（令和6年11月13日開催）より

本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスク、不確かその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。本資料における将来の展望に関する表明は、2024年12月11日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2024年12月11日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。

2024年12月11日 株式会社シダー

